

2020 年度秋派遣 アジアパシフィック大学・香港（マレーシア・香港）

中期協定留学プログラム 募集要項

出願期間：2020年6月29日(月)～7月3日(金)

派遣人数：7名程度

研修期間：2020年9月下旬 出発～2021年3月中旬 帰国（約22週間）（※予定）

1 はじめに

このプログラムは、マレーシア、APU（アジアパシフィック大学）の語学センターである APLC および インターンシップ幹旋業者の The Intern Group が運営する、12 週間の英語研修（General English）と 8~10 週間のインターンシップで構成されています。宿泊は、全期間、寮（サービスアパートメント）となります。参加者は、APU での質の高い授業を通じて英語力を伸ばし、さらに国際都市、香港の企業でのインターンシップを通じて、実践的な英語力および専門性に磨きをかけます。

2 出願資格

- (1) 派遣時において本学に1年以上在学している学部学生または大学院生であり、派遣期間中に本学に在籍することが確実な者。また、派遣までに、所属学部の定める留学許可に必要な単位数を修得していること。（成蹊大学外国留学規則第4条参照）
- (2) 出願時に、**GPA 2.0** 以上を有すること。
- (3) 出願時に、以下のいずれかのテストにおける英語スコアを持っていること。

・ IELTS 5.0 以上（各セクション 5.0 以上） ・ TOEFL iBT 68 ・ TOEFL ITP 520
・ TOEIC 730（※TOEIC-IP 可）

※新型コロナウイルスの影響により TOEFL-iBT や IELTS の試験が中止になったことに配慮し、2020 年度秋派遣中期協定留学の出願において、オンラインで自宅受験する TOEFL-iBT Special Home Edition および IELTS Indicator のスコアでの出願を認めます。

- (4) 留学や海外におけるインターンシップ参加にあたって、高い学習目標および具体的なキャリア計画を持ち、派遣決定後もさらなる自己研鑽を続けていくことが期待される者。
- (5) 心身ともに健康であり、留学先でも授業や研修に欠かさず参加することが可能であること。
（※下記 9. 注意事項を参照） 留学に際して健康面で気になることがある場合は、必ず事前に医師等に相談しておくこと。
- (6) 派遣期間中有効なパスポート（※中国、香港出国時点で有効期限が 6 ヶ月間以上残っていること）を持っていること。（※未取得の場合は、8 月 30 日までに取得しておくこと。）

3 プログラムの内容

(1) 英語プログラム（12 週間 General English）

マレーシア、クアラルンプール郊外に位置するアジアパシフィック大学（APU）の語学センターである APLC（Asia Pacific Language Centre）にて 12 週間の英語研修（General English）を受講します。General English の授業では、Reading、Listening、Speaking、Writing、Grammar、Vocabulary など総合的に英語力を伸ばします。宿泊先は、寮となります。

(2) インターンシップ (8~10週間 ※選択可)

その後、香港へ渡航し、The Intern Group 香港支社が提供する8~10週間のインターンシップに参加します。このプログラムの最大の特徴は、派遣期間の約5カ月の間に、アジア経済の中心であるクアラルンプールと香港の2都市での生活を経験できることです。香港は、1997年までイギリス領だったこともあり、多くの市民が英語を話し、また、多くの多国籍企業がオフィスを構え、ビジネスにおいて一般的に英語が使用されています。また、The Intern Group の香港インターンシップには、欧米から数多くの大学生が参加しており、インターンシップ参加者は、市内の寮(サービスアパートメント)で共同生活を行うため、普段の生活でも英語でコミュニケーションを取ることになります。

4 費用など

(1) プログラム費 (※20年度秋プログラムの費用は決まっています。以下は予定費用。)

・総費用 : 約 1,350,000 円~1,450,000 円 (※予定) ※9月上旬に決定、9月上旬に支払い予定
く上記費用に含まれるもの>

英語研修費用、インターンシップ費用(8週間もしくは10週間分)、宿泊費(※食事なし)、航空券代金および諸税、各種サポート費用および手数料

(2) 成蹊大学への納付金 : 2020年度後期分の授業料等は2/3減免されます。また、申請によりプログラム費補助金として200,000円が給付されます。

(3) その他 : 中・長期協定留学の派遣生は、大学指定の海外留学保険および危機管理サービスに加入することが義務付けられています。(中期協定留学の場合: 約5~7万円)

5 出願受付

(1) 出願方法 : 出願書類一式を国際課へ郵送
※簡易書留、レターパックプラス、レターパックライトなどの追跡確認可能な方法で郵送すること。
※窓口での受付は行わないので注意すること。

(2) 期間 : 2020年6月29日(月) ~ 7月3日(金) (※必着)

(3) 送付先 : 〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 成蹊大学 国際課

6 出願書類

(1) 留学願書(留学願) (※所定書式・A4サイズ)

(2) Statement of Purpose(志望理由書) (※所定書式・A4サイズ・英語で記入)

(3) 個人情報開示に関する同意書 (※所定書式・A4サイズ)

(4) 英語スコア(TOEFL、IELTS)のコピー (※A4サイズでコピー)

※出願書類は、成蹊 PORTAL より、各自でダウンロードしてプリントアウトし、必要事項を記入すること。

※自宅等で出願書類をプリントアウトできない場合には、国際教育センター(siis@jim.seikei.ac.jp) にメールで問い合わせること。(料金着払いでの郵送受取りについて案内します。)

※出願にあたっては、「成蹊大学における個人情報の取扱い」による取扱いの他、留学諸手続きに必要な範囲内で留学先大学やその他関係機関へ提供されることに同意の上、出願すること。

7 選考スケジュール

- ・一次選考〔書類審査〕 結果発表 : 7月14日(火) 成蹊 PORTAL にて発表
- ・二次選考〔面接(英語)〕 日時 : 7月18日(土) 9:00~(予定) Zoom で実施
- ・派遣候補者発表 : 7月22日(水) 成蹊 PORTAL にて発表

※成蹊国際コース登録者(2年次以上)のうち二次選考(面接)免除者は、一次選考結果発表時に発表する。
(※下記、10を参照)

8 奨学金

派遣決定者で、TOEFL-iBT61点、TOEFL-ITP500点、IELTS5.0以上の者は、成蹊大学外国留学奨学金に応募することができる。(注：TOEICでの申請は不可。)(※申請時期は2020年9月上旬)

9 注意事項 ※下記すべてを確認したうえで出願すること

- (1) 研修期間や費用は、まだ確定しておらず、今後、変更になる可能性があります。
- (2) 渡航先の国や地域が、外務省海外安全ホームページの危険度レベル2以上に該当する場合は、留学許可は取消しとなります。また、渡航先の国や大学の事情などによって留学ができないこともあるので、了承のうえ出願してください。
- (3) 派遣候補者に選ばれた学生は、指定された期日までに健康診断証明書を提出してください。
- (4) 派遣決定後に、自己都合で参加を辞退することはできません。なお、参加を辞退した場合には、研修校や航空券のキャンセル費用が発生します。
- (5) ダブリンシティ大学およびクイーンズランド大学中期協定留学での滞在先は、全期間ホームステイです。アジアパシフィック大学・香港中期協定留学での滞在先は、寮およびサービスアパートメントです。研修校および委託機関の手配による宿泊先以外の滞在は、認められません。
(※知人宅、シェアハウス等の滞在は不可。)
- (6) 中期協定留学では、実社会に出て就業研修を受けますが、インターンシップでは、学生自身で業務を遂行することが難しい場合に、特別な配慮やサポートは提供されません。留学に際してサポートが必要な場合は、国際課に相談のうえ、別の留学プログラムへの参加をご検討ください。
- (7) パスポート未取得者や留学先の国の滞在に必要な有効期限が残っていない場合は、早めに申請または更新手続きを完了させたうえ、8月30日までに取得してください。
- (8) 香港のインターンシップ参加にあたっては、香港のワーキングホリデービザを申請します。日本国籍以外の学生で、マレーシアおよび香港(中国)滞在の為のビザが必要になる場合の申請手続き等は、すべてご自身で行っていただきます。(成蹊大学ではビザ所得に関するサポートは提供しておりません。) また、出願までにビザ申請の手続きや取得までに要する時間について必ず確認しておいてください。
- (9) 成蹊大学内で派遣候補者として認められた直後に、The Intern Group香港支社によるSkype等でオンライン面接(英語面接)が行われ、その結果を基に、最終的な参加可否が決まります。
面接では、インターンシップの希望職種、成蹊大学での専攻分野、これまでのアルバイト等の職務経験、将来のキャリア計画等について聞かれます。

10 二次選考(面接)免除対象者

- ・成蹊国際コース登録者のうち、一定の基準を満たした学生を、二次選考(面接)免除とする。

成蹊国際コース登録者のうち、通算GPA3.0以上、かつ英語4技能試験(IELTSまたはTOEFL-iBT)のスコアを満たして出願した学生については、原則、面接は免除し、書類審査のみで派遣候補者として認めることとする。(ただし、必要と判断された学生については面接を実施したうえで合否を決定する。)